

商工会ミニサテライトオフィス「東小金井トライアル」 利用案内

1. 目的

東京都商工会連合会では、多摩地域に住み都心に通う人がテレワークや在宅勤務することにより、地域の商店街等の活性化と新型コロナウイルスの感染拡大防止に役立つと考えています。

そのため、在宅でのテレワークが難しい人のためのサテライトオフィスを多摩地域に設置することが必要です。しかし、テレワークができる施設の整備が進んでいないのが現状です。

そこで、東京都商工会連合会では、小金井市商工会並びに株式会社ムラコシ精工と連携して、空き店舗などでのテレワーク用のミニサテライトオフィスの運営について、実証実験を行い、今後の事業展開の参考とするものです。

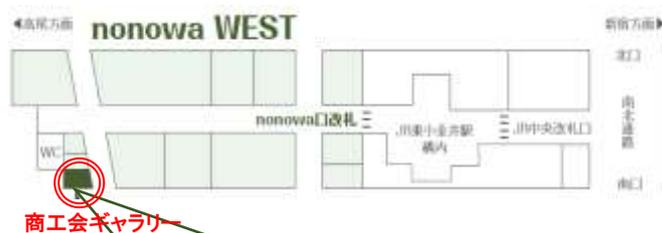
2. 設置場所

小金井市商工会ギャラリー

(SHOKOKAI GALLERY)

小金井市梶野町5-1-1 nonowa 東小金井

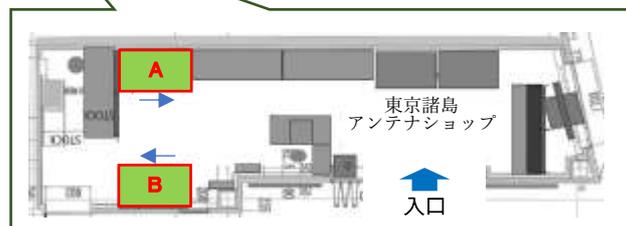
JR「東小金井駅」nonowa 口改札すぐ



3. 実施期間

令和3年2月10日(水)～3月7日(日)

※「東京諸島アンテナショップ」開催期間中



4. 利用時間

午前9時～午後6時

※1時間単位で、連続して最大3時間までご利用できます。

5. 施設詳細

リモートワークブース 2台設置 (Aブース・Bブース) ※いずれも同じ大きさとなります



(ブースイメージ)

【仕様】

個室タイプ

(引戸又は開き戸開閉)

・幅 1,400 mm

・奥行 800 mm

・高さ 1,850 mm

【設備】

Wi-Fi・電源あり

<ブース提供> 株式会社ムラコシ精工 (住インテリア事業部)
東京都小金井市緑町 5-6-35

6. 利用対象者

東京都内在住または在勤で、企業等で働いている方（個人事業主等を含む）

※学生の方はご利用できません。

※風俗営業等の規定及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業及びこれに類する事業の方、東京都暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当する方はご利用できません。

7. 利用料

無 料

※実証実験を目的としているため、アンケート回答が必須となります。

8. 利用方法

- (1) 東京都商工会連合会ホームページからインターネットで利用予約した上でのご利用となります。
(事前に予約する以外では、当日午前9時から午後5時までに空き状況を電話で確認してのご利用も可能です)

▼東京都商工会連合会ホームページ

<https://www.shokokai-tokyo.or.jp/>

▼商工会ミニサテライトオフィス「東小金井トライアル」申込ページ

<https://airrsv.net/toren-modeloffice/calendar>

※インターネットの予約受付は利用日の午前0時までとなります。

※システムメンテナンスにより2月25日（木）午前0時頃～午前8時頃まで利用不可

- (2) インターネットでの利用予約が完了すると、登録いただいたメールアドレス宛に利用予約完了の案内が届きます。（電話予約の場合はメールでのご案内はいたしません）
- (3) ご利用に際しては、受付にいるスタッフにお声かけいただき、「商工会ミニサテライトオフィスを予約している」旨を伝えてください。お名前の確認や入室・退出のサインを求められる場合があります。
- (4) 安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。
ご利用時はマスク着用と手指消毒の徹底、検温を行います。
- (5) 終了時間の10分前には利用を終了し、アンケート（勤務企業名等、居住自治体、利用満足度等）への回答をお願いします。また、別途個別にインタビューをさせていただく場合がありますのでご協力ください。

9. その他留意事項

(1) 個人情報の保護

登録及び提出された書類等に含まれる個人情報の取扱いにあたり、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他の関係法令に基づき適切に管理します。

(2) 予約の変更・キャンセル

インターネットからご予約いただいた方については、予約時のサイトからキャンセルの手続きができます。変更が生じた場合は、一度キャンセルを行った上で新規でご予約ください。電話でご予約いただいた方は電話でご連絡をお願いします。

(3) 利用の停止

次のいずれかに該当した場合には、当該利用者の利用を停止します。

- ①利用対象者の要件を満たさなくなったとき
- ②禁止事項等に違反したとき
- ③その他、東京都商工会連合会が停止が必要と判断したとき

(4) 禁止事項

ブース内において以下の行為またはこれに類似する行為を禁止します。

- ①立入禁止された場所に侵入すること
- ②喫煙または飲酒をすること
- ③寝位による仮眠を取ること
- ④他利用者に迷惑を及ぼす音、振動または臭気等を発生させる行為
- ⑤ネットワーク等に過度に負担をかける行為
- ⑥利用者以外の者をブース内に入れること

(5) 責任の区分

- ①荷物・貴重品・電子データなどは利用者の自己責任で管理してください。万が一盗難、紛失した場合も、運営管理者は一切責任を負いません。
- ②建造物・設備・備品など毀損及び破損または紛失した場合は、速やかに運営管理者に申し出てください。利用者の故意または過失による場合、修理代等をご負担いただきます。
- ③利用者は自ら保有する情報の管理を自己の責任において行ってください。第三者による情報の漏洩、データの消失、その他の事由によって利用者に生じた損害について、運営管理者は一切の責任を負いません。

10. 問い合わせ先

東京都商工会連合会 商工会ミニサテライトオフィス「東小金井トライアル」事務局
電話：090-4028-0221（実施期間中の午前9時～午後6時まで）